

## スポーツ振興くじ（第803回、第804回及び第806回）の試合の指定の公示

### 独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第199号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成27年10月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 大東 和美

#### 1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～3のとおり

#### 2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～3のとおり

#### 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

##### (1) 楽天銀行株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番3号  
(ただし、インターネット販売に限る。)

##### (2) 株式会社ジャパンネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)

##### (3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  
(ただし、インターネット販売に限る。)

##### (4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)

#### 4 合致の割合の種類

別紙1～3のとおり

#### 5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～3のとおり

#### 6 試合当たり投票種類数

別紙1～3のとおり

#### 7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～3のとおり

#### 8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙1～3のとおり

#### 9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙1～3のとおり

#### 10 その他

発売及び払戻しは全国

- ・ **スポーツ振興投票の名称**

第803回スポーツ振興くじ

- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成27年10月24日(土)～同年11月1日(日)

- ・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) B I G 1 0 0 0 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

(6) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

(7) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**

平成27年11月1日(日)

- ・ **試合当たり投票種類数**

(1) B I G

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) B I G 1 0 0 0

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) m i n i B I G

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) t o t o

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) m i n i t o t o A組

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) m i n i t o t o B組

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) t o t o G O A L 3

- 1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

## ・指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) B I G

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

## (2) B I G 1 0 0 0

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム

## (3) m i n i B I G

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑦、⑨及び⑩のサッカーチーム

## (4) t o t o

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

## (5) m i n i t o t o A組

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

## (6) m i n i t o t o B組

以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム

## (7) t o t o G O A L 3

以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び④のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/1	①	コンサドーレ札幌 (札幌)	ジェフユナイテッド千葉 (千葉)
11/1	②	水戸ホーリーホック (水戸)	ザスパクサツ群馬 (群馬)
11/1	③	セレッソ大阪 (C大阪)	ロアッソ熊本 (熊本)
11/1	④	ファジアーノ岡山 (岡山)	カマタマーレ讃岐 (讃岐)
11/1	⑤	大分トリニータ (大分)	ツエーゲン金沢 (金沢)
11/1	⑥	愛媛FC (愛媛)	FC岐阜 (岐阜)
11/1	⑦	ギラヴァンツ北九州 (北九州)	京都サンガF. C. (京都)
11/1	⑧	大宮アルディージャ (大宮)	V・ファーレン長崎 (長崎)
11/1	⑨	東京ヴェルディ (東京V)	ジュビロ磐田 (磐田)
11/1	⑩	徳島ヴォルティス (徳島)	栃木SC (栃木)
11/1	⑪	アビスパ福岡 (福岡)	横浜FC (横浜C)
11/1	⑫	ブラウブリッツ秋田 (秋田)	FC琉球 (琉球)
11/1	⑬	Y. S. C. C. 横浜 (Y横浜)	カターレ富山 (富山)
11/1	⑭	FC町田ゼルビア (町田)	福島ユナイテッドFC (福島)

## ・合致の割合の算式において本センターが定める率

## (1) B I G

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

## (2) B I G 1 0 0 0

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

## (3) m i n i B I G

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

## (4) t o t o

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

## (5) m i n i t o t o A組

1等	1分の1
----	------

## (6) m i n i t o t o B組

1等	1分の1
----	------

## (7) t o t o G O A L 3

1等	5分の3
2等	5分の2

## ・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

## (1) B I G

一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあっては、6億円）

## (2) B I G 1 0 0 0

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

## (3) m i n i B I G

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

## (4) t o t o

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）

## (5) m i n i t o t o A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

## (6) m i n i t o t o B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

## (7) t o t o G O A L 3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

- ・ **スポーツ振興投票の名称**

第804回スポーツ振興くじ

- ・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成27年11月1日(日)～同年11月7日(土)

- ・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) B I G 1 0 0 0 (ビッグセン)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) m i n i B I G (ミニビッグ)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) t o t o (トト)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- 3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

- 1等 10割

(6) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

- 1等 10割

(7) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

- 1等 10割
- 2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

- ・ **指定試合を実施する期日又は期間**

平成27年11月7日(土)及び同年11月8日(日)

- ・ **試合当たり投票種類数**

(1) B I G

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) B I G 1 0 0 0

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) m i n i B I G

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) t o t o

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) m i n i t o t o A組

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) m i n i t o t o B組

- 1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) t o t o G O A L 3

- 1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

## ・指定試合で対戦するサッカーチーム名

## (1) BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

## (2) BIG1000

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム

## (3) mini BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑧及び⑩のサッカーチーム

## (4) toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

## (5) mini toto A組

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

## (6) mini toto B組

以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム

## (7) toto GOAL3

以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/7	①	モンテディオ山形 (山形)	清水エスパルス (清水)
11/7	②	浦和レッズ (浦和)	川崎フロンターレ (川崎)
11/7	③	名古屋グランパス (名古屋)	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)
11/7	④	ヴィッセル神戸 (神戸)	松本山雅FC (松本)
11/7	⑤	サガン鳥栖 (鳥栖)	ベガルタ仙台 (仙台)
11/7	⑥	鹿島アントラーズ (鹿島)	横浜F・マリノス (横浜M)
11/7	⑦	アルビレックス新潟 (新潟)	湘南ベルマーレ (湘南)
11/8	⑧	ジェフユナイテッド千葉 (千葉)	東京ヴェルディ (東京V)
11/8	⑨	横浜FC (横浜C)	大分トリニータ (大分)
11/8	⑩	ジュビロ磐田 (磐田)	V・ファーレン長崎 (長崎)
11/8	⑪	ツエーゲン金沢 (金沢)	セレッソ大阪 (C大阪)
11/8	⑫	FC岐阜 (岐阜)	ファジアーノ岡山 (岡山)
11/8	⑬	ロアッソ熊本 (熊本)	水戸ホーリーホック (水戸)
11/8	⑭	京都サンガF. C. (京都)	愛媛FC (愛媛)

## ・合致の割合の算式において本センターが定める率

## (1) B I G

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

## (2) B I G 1 0 0 0

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

## (3) m i n i B I G

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

## (4) t o t o

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

## (5) m i n i t o t o A組

1等	1分の1
----	------

## (6) m i n i t o t o B組

1等	1分の1
----	------

## (7) t o t o G O A L 3

1等	5分の3
2等	5分の2

## ・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

## (1) B I G

一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあっては、6億円）

## (2) B I G 1 0 0 0

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

## (3) m i n i B I G

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

## (4) t o t o

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）

## (5) m i n i t o t o A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

## (6) m i n i t o t o B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

## (7) t o t o G O A L 3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

・ **スポーツ振興投票の名称**  
第806回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

- (1) BIG (ビッグ)  
平成27年11月7日(土)～同年11月22日(日)
- (2) BIG1000 (ビッグセン)  
平成27年11月7日(土)～同年11月22日(日)
- (3) mini BIG (ミニビッグ)  
平成27年11月7日(土)～同年11月22日(日)
- (4) toto (トト)  
平成27年11月14日(土)～同年11月22日(日)
- (5) mini toto A組 (ミニトト エイクミ)  
平成27年11月14日(土)～同年11月22日(日)
- (6) mini toto B組 (ミニトト ビークミ)  
平成27年11月14日(土)～同年11月22日(日)
- (7) totoGOAL3 (トトゴールスリー)  
平成27年11月14日(土)～同年11月22日(日)

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

- (1) BIG  
1等 10割  
2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (2) BIG1000  
1等 10割  
2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (3) mini BIG  
1等 10割  
2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (4) toto  
1等 10割  
2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合  
3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合
- (5) mini toto A組  
1等 10割
- (6) mini toto B組  
1等 10割
- (7) totoGOAL3  
1等 10割  
2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合



・指定試合を実施する期日又は期間

平成27年11月22日(日)及び同年11月23日(月)

・試合当たり投票種類数

(1) BIG

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) BIG1000

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) mini BIG

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) mini toto A組

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto B組

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) totoGOAL3

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点  
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

(2) BIG1000

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑩及び⑫のサッカーチーム

(3) mini BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑦、⑨及び⑩のサッカーチーム

(4) toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(5) mini toto A組

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

(6) mini toto B組

以下の対象試合のうち、試合No. ⑥～⑩のサッカーチーム

(7) totoGOAL3

以下の対象試合のうち、試合No. ①、②及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
11/22	①	鹿島アントラーズ (鹿 島)	名古屋グランパス (名古屋)
11/22	②	浦和レッズ (浦 和)	ヴィッセル神戸 (神 戸)
11/22	③	横浜F・マリノス (横浜M)	松本山雅FC (松 本)
11/22	④	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)	清水エスパルス (清 水)
11/22	⑤	サンフレッチェ広島 (広 島)	湘南ベルマーレ (湘 南)
11/22	⑥	FC東京 (F 東京)	サガン鳥栖 (鳥 栖)
11/22	⑦	川崎フロンターレ (川 崎)	ベガルタ仙台 (仙 台)
11/23	⑧	横浜FC (横浜C)	ザスパクサツ群馬 (群 馬)
11/23	⑨	セレッソ大阪 (C大阪)	東京ヴェルディ (東京V)
11/23	⑩	ギラヴァンツ北九州 (北九州)	V・ファーレン長崎 (長 崎)
11/23	⑪	コンサドーレ札幌 (札 幌)	栃木SC (栃 木)
11/23	⑫	ツエーゲン金沢 (金 沢)	大宮アルディージャ (大 宮)
11/23	⑬	愛媛FC (愛 媛)	徳島ヴォルティス (徳 島)
11/23	⑭	ロアッソ熊本 (熊 本)	ファジアーノ岡山 (岡 山)

## ・合致の割合の算式において本センターが定める率

## (1) B I G

- 1等 25分の19
- 2等 100分の9
- 3等 50分の1
- 4等 25分の1
- 5等 25分の1
- 6等 20分の1

## (2) B I G 1 0 0 0

- 1等 5分の3
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3
- 4等 10分の1

## (3) m i n i B I G

- 1等 2分の1
- 2等 5分の1
- 3等 10分の3

## (4) t o t o

- 1等 10分の7
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3

## (5) m i n i t o t o A組

- 1等 1分の1

## (6) m i n i t o t o B組

- 1等 1分の1

## (7) t o t o G O A L 3

- 1等 5分の3
- 2等 5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) BIG

一口300円に対し、6億円（加算金のあるときにあつては、10億2,015円）

(2) BIG1000

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあつては、4億円）

(3) mini BIG

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあつては、4億円）

(4) toto

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、5億円）

(5) mini toto A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）

(6) mini toto B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）

(7) totoGOAL3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）